

2025年3月21日
新日本建販株式会社
営業本部

お客様各位

【お知らせ】マイナ免許証の対応について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年3月24日より運転免許証の情報が記録されたマイナンバーカード「マイナ免許証」の運用が開始されますが、弊社におきましては、レンタカーを利用される場合は、大変恐縮ではありますが、当面の間、従来の運転免許証のみの対応とさせていただきます。

お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※マイナ免許証のみ所持の場合はご利用できませんのでご注意ください。

敬具